

留意事項

以下の内容を御理解の上、御利用ください。

<留意点①>

本データでは、「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」を表示しています。

表示された区域には、それぞれ「指定済み」と「基礎調査の結果公表済み」(※1)の2種類があり、「指定済み」は実線で、「基礎調査の結果公表済み」は点線で、それぞれの区域の輪郭を表示しています。

※1 「基礎調査の結果公表済み」の区域とは、現時点で指定の手続き中である区域のことです。

なお、「土砂災害防止法」、「基礎調査」、「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」に関して詳しくお知りになりたい方は、砂防課のウェブページ内の「土砂災害対策」の項目を御覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sabo/>)

<留意点②>

「土石流危険渓流」、「地すべり危険箇所」及び「急傾斜地崩壊危険箇所」の3種類の「土砂災害危険箇所」についても表示しています。

「土砂災害危険箇所」とは、土砂災害のおそれのある箇所として過去(平成15年3月まで)に公表を行ったものであって、「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」のように法律に基づいた指定がなされているわけではありません。

現在は、こうした「土砂災害危険箇所」に代わるものとして、「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」の指定を「土砂災害防止法」に基づき実施しております。

なお、本データは令和3年度末をもって公開終了といたします。

<留意点③>

本データに表示されている「区域」や「箇所」以外でも、土砂災害が発生する可能性はあります。特に、がけ地付近や溪流沿いの土地では、大雨などの際には十分注意してください。

<留意点④>

本データで表示している「区域」や「箇所」の位置は、データ作成上の誤差を含んでいます。

このため、参考図として御利用いただき、建物の建築や不動産取引の際などで「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」の位置に関する詳細な情報が必要な場合は、必ず「公示図書」により確認をお願いします。

「公示図書」は、マップあいちからダウンロード(PDFファイル)することができます(※2)。また、その区域が存在する市町村の庁舎、または所管する県の建設事務所の維持管理課(又は支所管理課)で閲覧することもできます。

※2 マップあいち上で確認したい区域をクリック・選択し、「指定書類(PDFファイル)」をクリックすることで「公示図書」が表示されます。